

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社シンリョー
人材開発センター

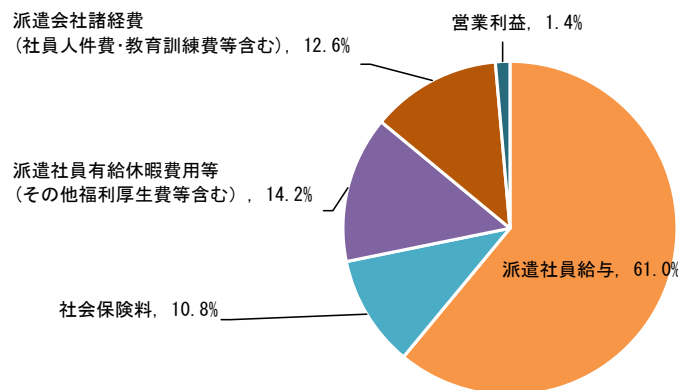
許可番号：派28-010030

2025/2/16現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、2025年2月16日現在の弊社労働者派遣数、派遣先数、派遣料金、派遣労働者の賃金・マージン率、教育訓練等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供致します。

- ① 派遣労働者の数 10人
- ② 派遣先事業所の数 5社
- ③ 派遣料金の平均額 ¥23,954 事務職、エンジニア職、専門技術職の全てを含む平均額
(1日8.0時間当り換算)
- ④ 賃金の平均額 ¥14,695 事務職、エンジニア職、専門技術職の全てを含む平均額
(1日8.0時間当り換算)
- ⑤ マージン率 39.0% ※1 (③-④) ÷ ③ 小数点第2位以下を四捨五入
(2024年マージン率の平均)

※1 派遣料金のうち、一番多くを占めるのが派遣社員の給与で料金総額の約61%です。次いで社会保険料(健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料等)が約11%を占め、その他に有給休暇・特別休暇の引当分、健康診断費用、教育訓練費用、派遣会社の管理スタッフ人件費、オフィスの賃借料、募集広告費等の諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた残り約1.2%が会社の営業利益となります。



⑥ 教育訓練に関する事項

入職時基礎教育 情報保護基礎、安全衛生、ビジネスマナー

職業別・階層別教育 O A (Word, Excel) スキル、キャリアアップスキル
(e-ラーニングを中心に教育訓練を実施しています。)

※キャリアコンサルティング相談窓口 TEL 078-651-4460

⑦ 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無 : 有

⑧ 上記労使協定の有効期間 : 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日

⑨ 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 : 弊社と派遣労働契約を締結する
全ての派遣労働者